田北九州市公報

発 行 所 北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

上

告 示 ページ
介護保険法による指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型
介護予防サービス事業者の指定【保健福祉局地域支援部介護保険課】 277
公 告
道路位置の指定(第10号)【建築都市局指導部建築審査課】 278
水 道 局
給水装置工事事業者の事業廃止の届出【水道局給水部配水管理課】 279

北九州市告示第27号

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の2第1項及び第115条の12第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条の11第1項及び第115条の20第1項の規定により次のとおり告示する。

平成24年2月9日

北九州市長 北 橋 健 治

小規模多機能型居宅介護及び介護予防小規模多機能型居宅介護

事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
小規模多機能型居	北九州市門司区小森江	医療法人小林内	平成24年
宅介護 リラ	三丁目3番26号	科医院	2月1日

北九州市公告第87号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を、次のとおり指定した。

平成24年2月9日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 指定年月日及び指定番号平成24年2月9日 第10号
- 2 申請者の氏名北九州市八幡西区上上津役五丁目12番7号株式会社セイコー木材 代表取締役 光井恒郎
- 3 指定した道路

道路の位置	道路の幅員(m)	道路の延長(m)	
北九州市八幡西区茶屋の原二丁目	5. 00~6. 22	36.50	
1185番7及び1188番7	·	•	

北九州市水道局告示第1号

水道法(昭和32年法律第177号)第25条の7の規定による給水装置工事事業者の事業廃止の届出があったので、北九州市水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年北九州市水道局管理規程第7号)第4条の規定により次のとおり告示する。

平成24年2月9日

北九州市水道局長 吉 田 一 彦

指定番号	工事店の 名 称	代表者	所在地	廃止年月日
M - 0.74	有限会社 夢商事	宮村まさ子	北九州市小倉南区津田南町7番8号	平成24年1月31日
M - 0 7 7	芝浦特機 株式会社	後郷政義	北九州市小倉南区 上石田四丁目17 番22号	平成24年1月31日
M - 1 3 3	中谷工事 有限会社	後郷政義	北九州市小倉南区 大字新道寺849 番地の4	平成24年 1月31日
K - 0 5 3	有限会社 二見商事	二見隆	北九州市小倉北区 藍島27番地の1	平成24年1月31日
F - 0 9 7	白土鉄工所	白土 昇	北九州市小倉南区 上石田四丁目17 番22号	平成24年 1月31日